

2019度

バイオマス活用アドバイザー養成研修

開催案内

日程・会場

集合研修 : 2019年8月26日(月)～29日(木)

馬事畜産会館(東京都中央区)

現地研修 : 2019年10月～12月(連続する4日間)

別途公募による地方自治体

2019年度 バイオマス活用アドバイザー養成研修 開催要領

1. 名称	2019年度 バイオマス活用アドバイザー養成研修
2. 趣旨	<p>世界的に地球温暖化対策や生物多様性保全など、持続可能な循環型社会形成に向けた取組が進められる中、わが国では「バイオマス・ニッポン総合戦略」から「バイオマス活用推進基本法」の施行による「バイオマス活用推進基本計画」の策定及び見直し等を受けて、未利用や生物系廃棄物等のバイオマスを効果的かつ効率的に活用することが進められてきました。</p> <p>バイオマスの活用は、グリーン産業、静脈産業としても期待され関連技術の研究開発も盛んであり、特に持続可能な食料生産に資するコンポスト化や温室効果ガス排出量削減に資する電気や熱等へのエネルギー化などの分野では事業化が進んでいます。また、東日本大震災を機に再生可能エネルギーの一つとしても注目されています。一方で、廃棄物系・未利用系を含めて、バイオマスは多種多様な資源であり、原料の収集・運搬や供給、変換技術、製品の流通と利用に至るまで多くの関係者がかかわっているものの、持続的、安定的に製品やエネルギーを生産し利用するにはまだ多くの課題があります。</p> <p>このような状況下、当協会（以下「JORA」）は、バイオマスの有効利用促進と持続可能な循環型社会の構築を目的に人材育成事業をはじめ様々な事業を展開しておりますが、今年度も人材育成事業の一環として、バイオマスの賦存量及び活用量の把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業との連携等、多方面にわたる豊富な知見を有し、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向けた支援等により「現場を動かしていく」人材である「バイオマス活用アドバイザー」の養成研修を実施いたします。</p> <p>本研修修了者につきましては、バイオマス活用アドバイザーとして必要な知識と技術を習得したことを認定し、研修修了証を交付するとともに、“バイオマス活用アドバイザー連絡会”とも連携を取りながら、全国の自治体におけるバイオマス活用推進計画の策定支援やバイオマス活用の具現化に向けた活躍を期待します。</p> <p>また、認定を受けた方を対象にフォローアップ研修を定期的実施し、その資質の向上に努め、JORAとの協調等により、継続的にバイオマス活用の推進に努めていただくこととしております。</p> <p>なお、当研修修了者は（一社）産業環境管理協会が運用する「エネルギー・環境マネジャーキャリア段位制度」において「レベル4」の認定資格を得ます。</p>
3. 研修内容	<p>バイオマス活用アドバイザーとして必要とする知識及び技術の習得を目的とし、以下の講義、実習を行います。＜講義内容詳細は[別表1]～[別表3]参照下さい＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 講義：バイオマスに関する最新の政策や施策、バイオマス活用技術、事業化事例、バイオマス活用推進計画の作成手法、等 2) 実習：個人及びグループによるバイオマス活用推進計画案の作成と発表 3) 現地研修：別途応募いただいた自治体における関係者へのヒアリングや現地調査等に基づく、バイオマス活用推進計画案の練成を通じた実効性のある計画策定手法等の習得、計画案のプレゼンテーション、質疑応答、等 4) 小論文：現地研修終了後に、<u>別途指示するバイオマス活用に関する小論文を指定期日までに提出</u>して頂きます。
4. 研修日程 および 実施場所	<p>講 義：2019年8月26日(月)～28日(水) 馬事畜産会館</p> <p>実 習：2019年8月28日(水)～29日(木) 馬事畜産会館</p> <p>現地研修：2019年10月～12月のうち、現地研修実施自治体が希望する、土曜・休日・祝日を除いた連続する4日間</p> <p>＜詳細は[別表1]～[別表3]参照＞</p>

5. 受講資格	[別表4]に掲げる資格をすべて満たす者とし、地方自治体職員、民間企業等の所属は問いません。(学生等につきましては、別途問合せ願います)												
6. 受講者定員	20名とし、申込「有資格者」受付先着順で定員に達し次第締切ります。ただし、受講者が少人数の場合は開催を中止する場合があります。												
7. 受講申込方法	「バイオマス活用アドバイザー養成研修 受講申込書」と「バイオマス活用等に関する実務実績書」を2019年8月19日(月)17時までに電子メールに添付して提出して下さい。												
8. 受講料	<p>本研修の受講料(消費税込)は下記の通りです。受講料の対象となる費用は、集合研修における講師費用、会場費、資料費用、とし、現地研修を含む各研修会場までの旅費、宿泊費、食費は含みません。なお、費用は受付完了確認後、受講料請求書を発行いたしますので、到着後にお振り込み願います。</p> <p>① 一般社団法人日本有機資源協会会員 参加者1人に付き 60,000円 (受講に合わせてご入会頂くことも可能です。ご相談ください。)</p> <p>② 一般(非会員) 参加者1人に付き 75,000円</p> <p>※ 学生等で、受講が可能となった場合は別途費用を連絡いたします。</p> <p>※ 受講料には含まれていませんが、参考として近隣のホテルをご紹介します。</p> <table border="0"> <tr> <td>ホテルサードニクス東京</td> <td>Te l : 03-3553-7200</td> </tr> <tr> <td>ドミーイン東京八丁堀</td> <td>Te l : 03-5541-6700</td> </tr> <tr> <td>ホテル法華イン八丁堀</td> <td>Te l : 03-3537-7711</td> </tr> <tr> <td>ヴィラフォンテーヌ茅場町</td> <td>Te l : 03-3553-2220</td> </tr> <tr> <td>パールホテル茅場町</td> <td>Te l : 03-3553-8080</td> </tr> <tr> <td>スマイルホテル東京日本橋</td> <td>Te l : 03-3668-7711</td> </tr> </table>	ホテルサードニクス東京	Te l : 03-3553-7200	ドミーイン東京八丁堀	Te l : 03-5541-6700	ホテル法華イン八丁堀	Te l : 03-3537-7711	ヴィラフォンテーヌ茅場町	Te l : 03-3553-2220	パールホテル茅場町	Te l : 03-3553-8080	スマイルホテル東京日本橋	Te l : 03-3668-7711
ホテルサードニクス東京	Te l : 03-3553-7200												
ドミーイン東京八丁堀	Te l : 03-5541-6700												
ホテル法華イン八丁堀	Te l : 03-3537-7711												
ヴィラフォンテーヌ茅場町	Te l : 03-3553-2220												
パールホテル茅場町	Te l : 03-3553-8080												
スマイルホテル東京日本橋	Te l : 03-3668-7711												
9. 受講料 納入方法	<p>受講料は下記口座にお振り込み願います。(振込手数料はご負担願います。)</p> <p>なお、費用は前納としますが、特別の理由により前納が困難のときは、事務局に相談のうえ、別途指示する方法により納入することができます。</p> <p>銀行名：三井住友銀行 神田支店(銀行コード：0009/支店コード：219)</p> <p>種 別：普通預金</p> <p>口座番号：2036073</p> <p>口座名義：一般社団法人日本有機資源協会 (イッパソキダシホクジソコノキシダシノキョウカイ)</p>												
10. 研修修了者に対する本研修の効果	<p>①研修修了(集合研修並びに現地研修の受講、小論文提出)者は、JORAの人材育成事業関係者の審査を経て、バイオマス活用アドバイザーとして適格者であると認定し、研修修了証及び認定証を交付し、JORAのホームページを通じて氏名を一般公開いたします。</p> <p>②バイオマス活用アドバイザーとして公的に能力を認められることにより、受講者及び受講者の所属する団体・企業等の社会的評価が高まります。</p> <p>③(一社)産業環境管理協会が運用する「エネルギー・環境マネージャーキャリア段位制度」において「レベル4」の認定資格を得ます。</p>												
11. その他	<p>①研修修了証を交付された方は、「バイオマス活用アドバイザー連絡会」の一員となり、バイオマス活用に関する施策や技術等の情勢変化を鑑み、その資質を保持し向上するため、JORAが実施する「バイオマス活用アドバイザーフォローアップ研修」に参加いただき、認定証を更新して戴きます。</p> <p>②研修修了証を交付された方が、別表4の第8項に掲げる欠格条項に該当するに至った場合、その他反社会的行為を行ったことが明らかになったときは認定を取り消します。</p>												
12. 本件連絡先	<p>一般社団法人日本有機資源協会 事務局 (鈴木、土肥、邑松)</p> <p>〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館401号室</p> <p>TEL : 03-3297-5618 / FAX : 03-3297-5619 / E-mail : kensyu@jora.jp</p>												

[別表1] 2019年度 バイオマス活用アドバイザー養成研修 集合研修日程

	日 時	講 習 内 容	講 師	
第 1 日 目	13:00～	受付		
	13:20～13:25	オリエンテーション	事務局	
	13:25～13:30	開講にあたって	一般社団法人日本有機資源協会	
	13:30～14:00	バイオマスをめぐる情勢(仮題)	農林水産省(予定)	
	14:00～14:30	再生可能エネルギーとしてのバイオマス活用(仮題)	関係省庁(予定)	
	小 休 憩			
	14:40～16:00 (80分)	バイオマス概論Ⅰ(エネルギー利用)	横山 伸也 (公立鳥取環境大学 特任教授・ (一社)日本有機資源協会 副会長)	
	小 休 憩			
	16:10～17:30 (80分)	バイオマス概論Ⅱ(マテリアル利用)	牛久保 明邦 (東京農業大学 名誉教授・ (一社)日本有機資源協会 会長)	
	17:45～19:15	交流会		
第 2 日 目	9:10～10:30 (80分)	バイオマス活用事例Ⅰ (廃棄物系バイオマス)	中新田 直生((株)市川環境エンジニアリング 執行役・ Bio フォレストーション(株)取締役)	
	小 休 憩			
	10:40～12:00 (80分)	バイオマス活用事例Ⅱ (木質系バイオマス)	滝澤 誠 (グリーン・サーマル(株)代表取締役社長)	
	昼 食 休 憩			
	13:00～14:20 (80分)	自治体主体のバイオマス活用事例	永嶋 靖史 (栃木県茂木町農林課)	
	小 休 憩			
	14:30～15:50 (80分)	バイオマス活用推進計画の策定 (行政における取組)	小澤 はる奈 (NPO 法人環境自治体会議 環境政策研究所・ バイオマス活用アドバイザー)	
小 休 憩				
16:00～17:20 (80分)	バイオマス活用推進計画策定の実務	中坪 秀彰(NTCコンサルタンツ(株)開発事業部部長・ バイオマス活用アドバイザー)		
第 3 日 目	9:10～10:30 (80分)	国のバイオマス活用施策のまとめ	嶋本 浩治 ((一社)日本有機資源協会 事務局長)	
	小 休 憩			
	10:40～12:00 (80分)	バイオマス活用の事業化	広瀬 祐 (T&Pテクニカ 代表・ バイオマス活用アドバイザー)	
	昼 食 休 憩			
	13:00～15:30 (150分)	推進計画策定に係る調査フロー及びバ イオマス賦存量の算定方法(演習)	菅原 良 ((一社)日本有機資源協会 事務局次長・ バイオマス活用アドバイザー)	
	小 休 憩			
15:40～17:20 (100分)	実地研修自治体の概要と質疑	(実地研修先自治体担当者)		
第 4 日 目	9:10～12:00 (170分)	バイオマス活用推進計画策定実習 (個人)	事務局、バイオマス活用アドバイザー (実地研修先自治体担当者)	
	昼 食 休 憩			
	13:00～15:00 (120分)	バイオマス活用推進計画策定実習 (グループ)	事務局、バイオマス活用アドバイザー (実地研修先自治体担当者)	
	小 休 憩			
	15:00～16:30 (90分)	推進計画案の発表	(研修生)	
	16:30	閉講式		

[別表2] 2019年度 バイオマス活用アドバイザー養成研修 講義・実習概要

番号	講義名(仮題)	概要
1	バイオマスをめぐる情勢 (農林水産省<予定>)	「バイオマス・ニッポン総合戦略」「バイオマス活用推進基本法」「バイオマス活用推進基本計画」等のバイオマス活用に関する施策や補助制度、バイオマス産業都市やバイオ燃料など国内外に向けたバイオマス活用の取組の最新情報、等
2	再生可能エネルギーとしての バイオマスの活用(仮) (経済産業省<予定>)	バイオマスエネルギー利用の現状、再生可能エネルギーとしてのバイオマスの活用、等
3	バイオマス概論Ⅰ (エネルギー利用)	バイオマスの現状、定義と特徴、分類、賦存量、特にエネルギー変換技術、導入・普及策等、現状並びに将来展望
4	バイオマス概論Ⅱ (マテリアル利用)	バイオマスの現状、定義と特徴、分類、賦存量、特にマテリアル利用技術、導入・普及策等、現状並びに将来展望
5	バイオマス活用の事業化	バイオマス事業へ向けた課題、事業収支試算における課題、バイオマス活用の事業化へ向けたキーファクター、等
6	バイオマス活用事例Ⅰ (廃棄物系バイオマス)	廃棄物バイオマスの活用事例を、特に食品廃棄物を中心に紹介、解説
7	バイオマス活用事例Ⅱ (木質系バイオマス)	木質系バイオマスの活用事例を紹介、解説
8	バイオマス活用先進事例 (自治体主体の例)	バイオマス活用のみならず、副次的効果も含めた先進事例自治体を対象として、バイオマス活用のきっかけ、計画策定や事業化における市町村担当者の進め方や調整等の経緯、等
9	国のバイオマス活用施策のまとめ	バイオマス・ニッポン総合戦略以来とられてきた国のバイオマス施策を履修するとともに、バイオマス産業都市等の将来展望を解説
10	バイオマス活用推進計画策定 の実務	バイオマス活用推進計画策定までの企画、スケジュールリング、市町村の予算申請、委員会運営、検討事項、等の実務
11	バイオマス活用推進計画の 策定(行政における取組)	市町村行政の構造や意思決定等の仕組み、市町村側から見た計画策定までのプロセス(発端から公表まで)、市町村側からコーディネーターに望むこと、等
12	推進計画策定に係る調査フロー 及びバイオマス賦存量の 算定方法	コーディネーターとしての心構えと予備知識の確認、計画策定に係る調査フロー、必要な情報の種類と収集戦略、モノに関する情報の入手方法、モノに関する情報を用いた構想の診断、情報収集と整理に関する留意点、バイオマス賦存量の実践的な算定方法(データの調査方法、計算方法等)、現状の利用量の把握方法(ヒアリング、推定方法等)、等
13	バイオマス活用推進計画 策定実習(個人)	(1)バイオマス活用推進計画案作成 計画書全体デザイン、資料の分析(記述箇所の把握、不足情報の把握等)、バイオマス賦存量・活用量の算定、バイオマス活用推進計画案の作成
14	バイオマス活用推進計画 策定実習(グループ)	(2)現地研修計画書案 現地研修内容(視察及びヒアリング先、現地のプレゼンテーション等)の検討、調査時間配分等の検討、現地研修計画書案の作成
15	推進計画案の発表	総合、プレゼンテーション、質疑応答、等
16	現地研修	別途応募いただいた市町村における関係者へのヒアリングや現地調査等に基づく、バイオマス活用推進計画案の練成をとおした実効性のある計画策定手法等の習得、計画案のプレゼンテーション、質疑応答、等(講義・実習から現地研修までの期間を含みます。)

[別表3] バイオマス活用アドバイザー養成研修 現地研修 日程例

現地研修は、2019年10月～12月のうち、現地研修実施市町村が希望する、休日を除いた連続する4日間で実施します。現地研修の日程例を下記に示しますが、詳細は、実習時に研修生と自治体担当者にて調整していただきます。

<日程例1>

日目	時間	現地研修 概要
講義・実習から現地研修まで		受講生グループによりバイオマス活用推進計画案の作成を進めていただきますので、必要に応じて事前に、事務局を通じて資料提供依頼、質問等をさせていただきます。
1	午前	近隣自治体先進事例視察先へ移動（自治体担当者、研修生、事務局）
	午後	近隣自治体バイオマス活用先進事例視察・ヒアリング 現地研修自治体へ移動
2	午前	現地研修オリエンテーション（自治体庁舎） 庁内関係部署ヒアリング（賦存量精査[資料提供、ヒアリング]、関係各部署におけるバイオマス活用の関連施策・現状・課題・方針等）
	午後	地域関係者（有識者・事業者等）ヒアリング（バイオマス活用の現状・課題・方針等）
	夕方	意見交換・交流会（庁内関係者、研修生、事務局）
3	午前	地域関係者（有識者・事業者等）ヒアリング（バイオマス活用の現状・課題・方針等）
	午後	バイオマス活用推進計画案の作成
4	午前	バイオマス活用推進計画案の作成
	午後	庁内および地域関係者へのバイオマス活用推進計画案のプレゼンテーション、質疑応答、意見交換

<日程例2>

日目	時間	現地研修 概要
講義・実習から現地研修まで		受講生グループによりバイオマス活用推進計画案の作成を進めていただきますので、必要に応じて事前に、事務局を通じて資料提供依頼、質問等をさせていただきます。
1	午前	現地研修先自治体へ移動（研修生、事務局）
	午後	現地研修オリエンテーション（自治体庁舎） 地域のバイオマス活用事例（施設等）視察・ヒアリング
	夕方	意見交換・交流会（庁内関係者、研修生、事務局）
2	午前	庁内関係部署ヒアリング（賦存量精査[資料提供、ヒアリング]、関係各部署におけるバイオマス活用の関連施策・現状・課題・方針等）
	午後	地域関係者（有識者・事業者等）ヒアリング（バイオマス活用の現状・課題・方針等）
3	午前	地域関係者（有識者・事業者等）ヒアリング（バイオマス活用の現状・課題・方針等）
	午後	バイオマス活用推進計画案の作成
4	午前	バイオマス活用推進計画案の作成
	午後	庁内および地域関係者へのバイオマス活用推進計画案のプレゼンテーション、質疑応答、意見交換

[別表4] バイオマス活用アドバイザー養成研修 受講資格

※ 下記の項目すべてを満たすこと

番号	要件
1	業務等を通じてバイオマス活用を推進する強い意思と行動力があること
2	開催要領 第3項の「研修内容」に示す、全ての研修（講義、実習、現地研修）に参加可能なこと
3	現地研修を含む各研修会場までの旅費、宿泊費、食費等を自己負担可能なこと
4	<p>バイオマス活用に関する知識を有し、バイオマスに関連した各種社会調査、地方自治体等におけるビジョンや計画策定等の実務経験、まちづくりや地域活性化等の市民活動の経験、バイオマス活用事業の経験等についての実績を<u>3件以上</u>有すること</p> <p>なお、一般社団法人（旧：社団法人）日本有機資源協会が実施した「バイオマス利活用総合講座」「バイオマス活用総合講座」「コンポスト生産管理者養成研修」のいずれかを受講し、研修修了審査において所定の成績を得た者は、本項目を満たすものとする</p>
5	パソコンを利用した表計算、文書作成、プレゼンテーション資料作成、電子メール送受信、インターネット検索等に習熟していること。また、原則として、講義、実習、現地研修にこれらのソフトウェアがインストールされているノートパソコンを持参可能なこと
6	研修修了後、一般社団法人日本有機資源協会が事務局運営する「バイオマス活用アドバイザー連絡会」の一員となることが可能なこと
7	<p>研修修了後、以下の役割に協力することが可能なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 地方自治体のバイオマス活用推進計画策定を支援 ii) 地域のバイオマス関連の事業化を支援 iii) 地域におけるバイオマス活用の普及を支援（講師、資料作成など）
8	一般社団法人日本有機資源協会が実施する「バイオマス活用アドバイザーフォローアップ研修」に、3年に一度を目安に参加し、認定証の更新を受けることが可能なこと
9	<p>次のすべての項に該当しないこと（欠格条項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 成年被後見人又は被保佐人 2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者 3) 公務員で、懲戒免職の処分を受け、その処分をうけた日から起算して2年を経過しない者 4) 法律の規定により登録あるいは免許の取消し、業務の禁止など処分を受け、その処分をうけた日から起算して2年を経過しない者 5) 本要綱により登録の取消しを受け、その取消しの日から起算して2年を経過しない者